

関東地区調整機構大学小委員会 議事録

期日： 令和 7 年 8 月 8 日（金）14:00～

場所： 日本薬学会長井記念館 会議室

参加者： 関東地区調整機構 大学委員 35 名

同事務局長および事務局員 2 名

1. 情報共有

中村委員長より、薬学実務実習ガイドライン改訂 WG で検討中の「薬学実践実習」に関する情報共有を行った。情報共有した内容は以下の通り。

- ① 実務実習終了後に 8 週間程度の実習（名称：薬学実践実習）を行う。
- ② 当面のあいだは「選択科目」とする。
- ③ 実習内容は、医療提供施設（病院・薬局）での臨床実習のほかに、PMDA 等官公庁、保健所、製薬企業などの体験型実習を想定している。
- ④ 医療提供施設での実習は各地区調整機構がマッチングを行う予定。他は大学の裁量に任せる。
- ⑤ 薬学実践実習の時期は原則として実務実習終了後であるがまだ、議論の余地あり。
- ⑥ 実習期間は 1 週間を 1 ユニットとして 8 ユニットで検討中である。
- ⑦ 実践実習の開始時期は令和 10 年度（2028 年度）が想定されている。
- ⑧ 今後は実習施設での指導体制（指導薬剤師など）、評価方法、実習費などについて引き続き検討が行われる。
- ⑨ すでにアドバンスト実習を薬局や病院で実施している大学も複数ある。
- ⑩ 各大学、薬剤師会、病院薬剤師会等に薬学実践実習に関連したアンケート調査を予定している。

2. 質疑応答

- ① 実務実習終了後に 8 週間程度の実習（名称：薬学実践実習）を行う。

Q 実務実習終了後とは、II、III、IV 期をそれぞれ終了した後なのか、IV 期まですべて終了した後なのか？

A: 学生にとっては実務実習が終了してすぐに実践実習を開始する方が良いかもしれないが、実務実習と実践実習が 1 施設で同時進行するのは難しく、議論の余地がある。

- ② 当面のあいだは「選択科目」とする。

Q: 実践実習の狙いは、必須科目である実務実習の延長なのか？

A: 将来的には分からぬが、当面は選択科目でいく。医学・歯学・看護学教育での臨床実習に比べて実務実習の期間がかなり短いことは周知の通りである。

- ③ 実習内容は、医療提供施設（病院・薬局）での臨床実習のほかに、PMDA 等官公庁、

保健所、製薬企業などの体験型実習を想定している。

Q: PMDA など医療施設以外の実習を各大学に任せると、早い者勝ちなどで大学間で不公平が生じるではないか？

A: その可能性はある。そもそも PMDA など官公庁や保健所などは、受入れるとしても極少人数しか受けられない。実現可能性は全く分からぬ。

④ 医療提供施設での実習は各地区調整機構がマッチングを行う予定。

Q 必ず調整機構にマッチングを委ねるのか？

A 関東地区ではその方向で行う予定であるが、運用方法については今後検討していく。

Q 実践実習施設のリスト化の段階で実習内容や各施設でできる実習内容が決まっていないとマッチングができないのではないか？

A 恐らく今年中をめどに薬剤師会・病院薬剤師会等を介した様々なアンケート調査が行われると思う。

⑤ 実践実習の開始時期は令和 10 年度（2028 年度）が想定されている。

Q 令和 10 年度から開始するとなると、令和 9 年 3 月末までには調整機構で体制を整え、マッチングを開始する必要があるのではないか？

A その通りで、令和 9 年に実務実習前の 4 年生に希望調査をする必要があると思われる。

⑥ 今後は実習施設での実習内容、指導体制（指導薬剤師など）、評価方法、実習費などについて引き続き検討が行われる。

Q: 実践実習ではアドバンストな内容を行うのか？

A: アドバンストな内容で行いたいが、議論の余地もある。

Q: 実践実習の自由度はどの程度あるのか？

A: 施設要件や指導体制については薬学教育協議会および各調整機構での検討事項かと思うが、実習内容の詳細や評価については調整機構よりも、大学または大学間で検討する事項かと思う。

Q: 実践実習と卒業研究との線引きは？

A: 医療提供施設での臨床研究もありではないかとの意見もあるが、（私見としては）実習との名目なので、あくまでも臨床実習をメインと考えるべきかと思う。卒業研究の時間（単位）は各大学でのマターであり、卒業研究と実践実習は別単位にすべきではないかと思う。

Q: 実習費を調整機構等が決めてしまうと行く学生と行かない学生で不公平感が出るのではないか。医療施設と保健所等でどう設定するのか。

A: 今後、議論を重ねて方向をきめたい。

Q: 薬学実践実習でのレベルの担保はどのようにするのか。

A: 大学と受入施設でよく話し合いレベルも含めた実習内容を検討する必要がある。

Q: どちらかというと PMDA など官公庁や保健所の実習先を調整機構から教えてほしい。

A: 上位の会議体に上申してみる。

⑦ すでにアドバンスト実習を薬局や病院で実施している大学も複数ある。

Q: どんな実習をしているのか知りたい。

A: 慶大、明薬大、星薬大の事例が各大学委員より簡単に紹介された。薬学教育協議会でもすでにアドバンスト実習に関するアンケート調査が実施されている。

⑧ 各大学、薬剤師会、病院薬剤師会等に薬学実践実習に関連したアンケート調査を予定している。

Q: そもそも学生の希望者が実在するか

A: 大学を介して学生にもアンケート調査を予定している。

3. その他の意見

- ・実習環境や指導者の施設間差が大きい気がする。
- ・実務実習よりより高度な実践実習を指導できる薬剤師の要件として、実務実習指導薬剤師でOKなのか？
- ・大学教員も学生も実践実習を理解しないままのアンケートではなく、アンケートの目的を明記して欲しい。
- ・実践実習の実習費が気になる。アドバンスト実習の実習費の相場が知りたい。実務実習でも病院は必ずしも統一されていない。
- ・医療施設は有料、厚労省や保健所は無料等の実習費の違いが生じるのではないか。
- ・実践実習の期間中は就職活動も盛んになるのが気になる。
- ・もし、臨床研究をするのであれば実習が決定した時点で倫理審査委員会をとおす必要がある。

4. 学生の希望する薬学実践実習の内容についてのアンケート依頼

今後のタイムスケジュールから逆算すると、今年中に学生の希望する実践実習の内容を受け入れ施設に提示する必要がある。そのために学生が実践実習で希望する内容を各大学で調査していただきたい。

質問内容

Q: 調査する実習内容は資料に記載された項目のみでしょうか

A: 大学に依頼する時点では厚労省や保健所等も追加する。

Q: 4年生の段階で実習先（実習内容）を決めることになるので、薬学実践実習の内容を学生に提示してそこから選んでもらうようにした方が齟齬が生じないのではないか。

A: 現時点では、薬学実践実習で学生がどのような実習を希望するのか調査したい。施設側としてはこのような実習ができるというものを出してくると思うので、学生の希望とできるだけすりあわせたい。

Q: 資料で提示されているアンケートで使われている「追加実習」という言葉ではなく、薬学実践実習を教員及び学生にわかりやすく説明した上でアンケートを取る必要がある。

A: その通りです。アンケートの鏡文では薬学実践実習についてわかりやすい説明を加える。

Q: 将来実務実習が長期になるのであればそれを見越したアンケートをする必要があるのではないか

A: 将来的には実務実習の長期化が検討されているが、現時点で学生にそれを伝える必要があるのか疑問で、現時点は8週間の薬学実践実習をイメージしたアンケートにする。

5. 実習トラブルの報告のあり方について

1期に薬局でトラブルがあったが、当該薬局の指導薬剤師が改善したために当該大学では調整機構に届けなかった。しかし2期にその施設で実習した学生は、同様のトラブルが生じてしまった。1期の時点で調整機構に報告があれば、2期のトラブルを未然に防ぐことができたと思われる。そのため、今後、ヒヤリハット的な軽度なトラブルでも調整機構に報告してほしい。また、エントリーの段階で、「○○薬局は避けてほしい」と要望する大学があるが、どうしてそうなったのかを調整機構に伝えてもらい一緒に解決を目指したい。

質問内容

A: ヒヤリハット的な報告をした場合、それはエリア担当者等に連絡するのか。

Q: ヒヤリハットの場合、何処に原因があるのか不明なことが多いので、エリア担当者には連絡しない。しかし、ヒヤリハットの報告が多い施設に関しては報告内容を検討して連

絡することもある。

Q: 報告時期は現在の報告書と同じ、実習終了後か。

A: 問題が生じた時点でメールでも電話でもよいので調整機構に報告してほしい。

Q: ヒヤリハット的な報告と実習の終了した時点で調整機構に送る報告を2つするのか。

A: 可能であれば両方してほしい。ヒヤリハット的な報告には施設名を書く。また、中央調整機構に報告するときには施設名をマスクするので実習終了時点にする報告にも施設名を記載してほしい。

Q: 大学側が避けてくださいというのは複数の学生でトラブルが生じたため、やむなく記載している。大学が報告した後、どうなっているのか。問題解決に至らないと今のままになってしまう。

A: ある薬剤師会では複数報告があった施設に対して、学生を割り当てないとしているところもある。今後は調整機構でも施設と連携するために情報を収集して、薬局小委員会や病院小委員会と情報を共有していきたい。

6. 今年度の2期のトラブル報告について

今年度の2期では、施設を変えなければならないトラブルが、例年の5倍あった。その中には、指導薬剤師側に原因があるものもあったが、学生側に問題のあるものが多く見られた。学生から訴えがあった場合は、学生の話を聞くのはもちろん、学生に原因があることも増えているので指導薬剤師から話を聞いて対応してほしい。

Q: 施設側から上がってきた報告（学生が原因と思われる）は大学に伝えるのか

A: 現時点では伝えていないが、今後は情報を共有する形をとりたい。

7. その他

○実習中の就職活動について

Q: 実習中に就職活動をせざるおえない状況が生じることがある。企業側に調整機構等から実習中は就職活動をしなくてもよいように要望して欲しい。

A: 調整機構として動くのは難しいが、より上部の団体に働きかけていく。

8. 次回の大学小委員会開催日時

今後の先行会議、拡大会議等の進捗状況によっては、今年度の関東地区調整機構の第2回の総会の日に、総会の前に開催する可能性がある。

以上

文責 大嶋